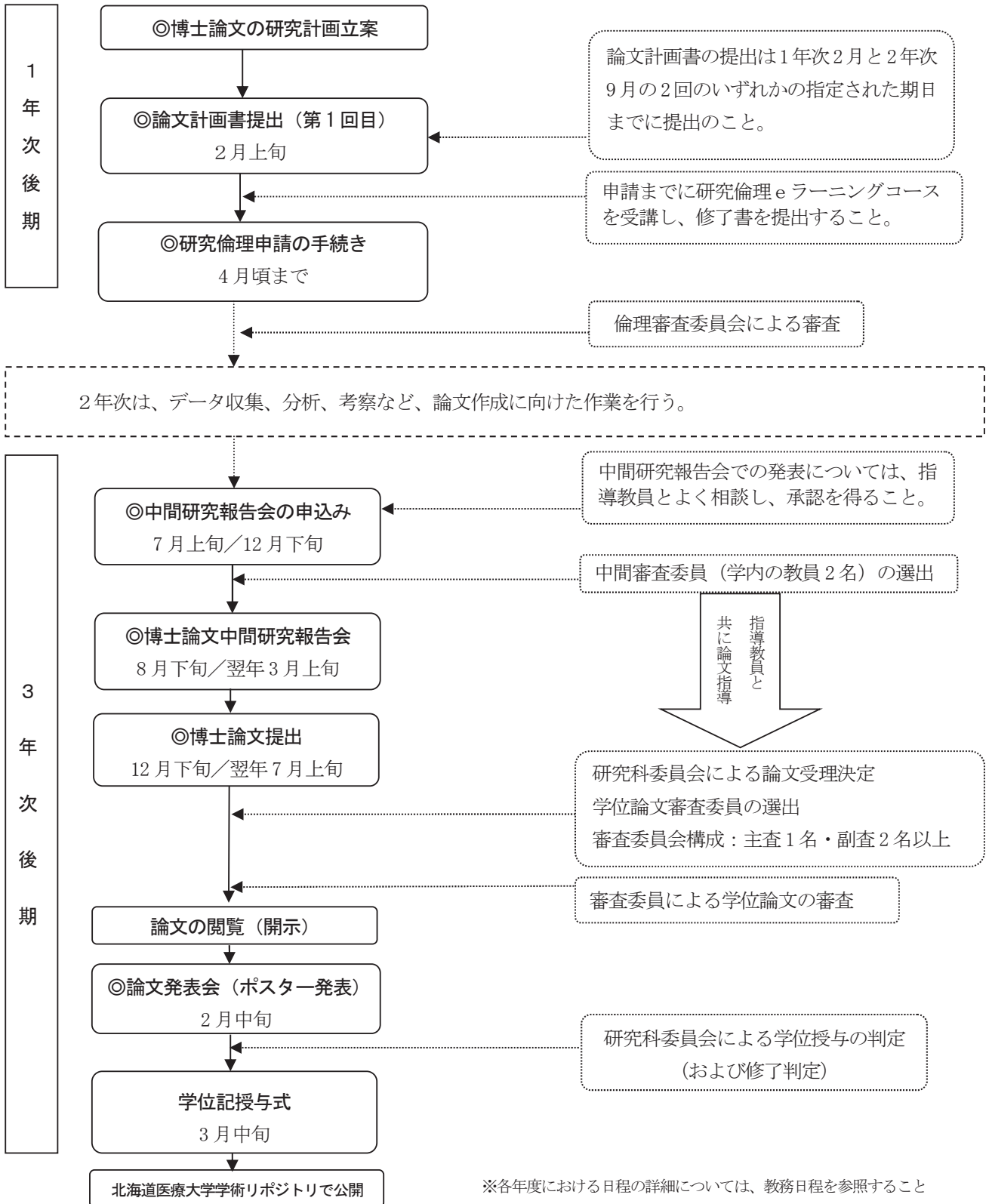


3. 博士後期課程

1. 課程博士学位取得までのプロセス

◎印：学生が申請・手続きを実施



※入学当初、指導教員が研究指導計画を提案し大学院生とともに指導計画を作成するが、論文作成まで期間において随時ディスカッションを通して修正される。

2. 履修登録

博士課程3年間で履修する科目の履修登録は、1年次に一括して行います。

指導教員の指導により、専攻分野の論文作成等に必要科目の履修計画をたて、指定の期日までに履修登録を行ってください。

提出時期は、下記のとおりです。なお、提出には、指導教員の承認の署名・押印が必要です。

- ・1年次 令和6年4月25日(木) 17:00 (提出先:看護福祉学課)
- ・2年次以降の学生で、履修登録後、当初の履修登録から変更が生じる者は、履修登録変更届を提出のこと。ただし、科目の追加登録については、講義開講日程の関係上、希望が受け入れられない場合もあります。

3. 課程博士論文計画書の提出

博士学位の取得の過程で、博士の学位を取得するための博士論文を作成するにあたっては、まず、指定された期日までに、論文計画書を提出しなければなりません。様式については、【博士論文計画書様式】(学生総合情報システムi-Portalからダウンロード可)に従ってください。

提出時期は、1年次の2月・2年次の9月の年2回を予定しており、令和6年度は下記のとおりです。なお、提出には、指導教員の承認の署名・押印が必要です。

- ・1年生 令和7年2月3日(金) 17:00 (提出先:看護福祉学課)
- ・2年生以上 ①令和6年9月6日(金) 17:00 (提出先:看護福祉学課)
- ・2年生以上 ②令和7年2月3日(金) 17:00 (提出先:看護福祉学課)

※上記内容の1年生とは令和6年度入学生であり、すでに在学している者で論文計画書の未提出者は、令和6年9月および令和7年2月の年2回とする。

4. 副論文

博士学位の申請には、下記の条件による副論文が必要になります。(学位審査申請時に要提出)

【看護福祉学研究科学位規程施行細則第4条第2項・同条第3項】(巻末参照)

- 1) 学位論文の基礎となる副論文は、審査委員会のある学術雑誌に印刷公表されたもの又は掲載許可の証明が有る論文とする。
- 2) これらの副論文は、筆頭者として1編以上あることが必要となる。
- 3) 共著である副論文は、学位申請者以外の共著者の承諾書を添付しなければならない。

5. 中間研究報告会(博士3年生以上)

博士論文計画書が受理され、学位審査を申請しようとする者を対象として、以下の要領で中間研究報告会を行います。

- ① 報告会の目的:公開制で中間研究報告を行い、教員・大学院生・参加者との意見交換により、最終的な論文作成の一助とする。

② 中間研究報告会の申込み：発表の申し込みについては、指導教員とよく相談し、発表の承認を得ることが必要です。

申込期間：令和 6年 6月 17日（月）～ 6月 28日（金）17:00 まで（提出先：看護福祉学課）

令和 6年 12月 9日（月）～12月 20日（金）17:00 まで（提出先：看護福祉学課）

③ 博士論文の作成・提出：中間研究報告会を申し込んだ学生は、中間審査委員から指導を受けるため、序論から考察まで一通りの体裁を整えた学位論文を作成し、中間研究報告会の開催前に3部（指導教員と中間審査委員2名分）を提出してください。

・令和 6年 7月 24日（水）17:00 まで（提出先：看護福祉学課）

・令和 7年 1月 29日（水）17:00 まで（提出先：看護福祉学課）

④ 中間研究報告会の実施概要と資料の準備

開催日：令和 6年 8月 21日（水）

令和 7年 2月 26日（水）

【場 所】 当別キャンパス内の講義室

【参加者】 博士課程 3年生および本学看護福祉学研究科教員・大学院生など

【内 容】 研究テーマ、動機、研究の背景、研究目的・意義、研究方法、結果、考察の報告、意見交換。

【時 間】 学生 1 名につき、60分（発表 30分、質疑応答 30分）を持ち時間とする。

【資 料】 報告はパワーポイントの使用が可能である。報告内容の資料を準備し、当日参加者に配布する。（報告会終了後、回収する）

6. 課程博士学位論文審査申請手続き（博士 3 年生以上）

中間研究報告会を経て、指導教員ならびに中間審査委員の指導のもと、博士学位申請の承認を受けた者は、次の要領で博士学位の申請を行います。

1) 提出書類および書類の作成について

学位を申請するには、下記の書類の提出が必要です。「学位論文審査願」および「履歴書」については、新たに PC で作成しても差し支えありませんが、規定の項目を変えないでください。

提出にあたっては、「学位論文審査願」の「指導教員承認欄」に、指導教員の署名・押印を必ず受けてください。上記の署名・押印がないものは、受理できません。この場合、学位申請は認められませんので、注意してください。

◇提出する書類について

（①と④⑥⑦の様式は、大学ホームページの「学生総合情報システム i-Portal」からダウンロードすることができます。）

①学位論文審査願 1 通

②学位論文 4 部以上

（指導教員1名、他学内審査委員2名、学外審査委員1名の場合は正本を含み5部）

③学位論文要旨 25 部

④論文目録 4 部以上

⑤副論文 4 部以上【前述の「4. 副論文」参照】

⑥⑤の共著者承諾書 1 通

⑦履歴書 1 通

⑧論文審査料：50,000 円（証明書自動発行機にて「申請書」を購入し、審査願とともに提出する）

2) 学位論文の提出部数について

学位論文の提出部数は、正本（原本）1部、審査用として審査委員（主査・副査）全員に配布する人数分の部数です。提出部数は、審査委員が内定した時点で、担当教員より該当学生に連絡します。

3) 提出期限および提出先

令和6年度の提出期限：令和6年12月19日（木）17:00まで（時間厳守）

提出場所：看護福祉学課

4) 面接審査

学位論文が受理された者は、審査委員会（主査・副査）による審査を受けることになります。審査委員会の報告書をもとに、研究科委員会にて学位認定の可否が審議されます。

面接審査の日程・場所等については、審査委員より、別途指示されます。

5) 博士論文発表会

学位申請者を発表者として、論文発表会を開催します。（修士と同時開催）

- ・日時：令和7年2月12日（水）10:00～15:00
- ・場所：当別キャンパス内の講義室または演習室
- ・発表：ポスター発表形式

なお、詳細な実施要領については、学位論文が受理された者に別途通知します。

また、博士論文は、一定期間、研究科委員会構成員の閲覧に供することがあります。

6) 学位論文審査結果

学位の授与が認められた方は、個別に結果を通知します。

7. 課程博士学位論文の作成様式

博士学位論文の作成様式については、次のとおり取り扱います。

【学位論文】

- A4版（縦置き、横書き）に記し、A4版のファイル（縦型、左横綴じ）に綴じる。
- ファイルの表紙ならびに背表紙に論文題目（日本語表記）、提出年度、研究科名、専攻名、氏名を記す。
- 学位論文表紙の論文題目は、日本語表記とともに、その英文表記を付す。
- 論文の体裁は、以下を参考に作成する。
 - ・看護学専攻：「APA論文作成マニュアル」に準じる。
 - ・臨床福祉学専攻：日本社会福祉学会が発行する学術誌「社会福祉学」に準拠する。
- 表紙・本文の様式は、11. 【博士学位論文・表紙様式】および12. 【博士学位論文・本文様式】を基準とする。

【論文要旨】

- 論文要旨の様式については、表紙・本文の様式は、13. 【博士論文要旨・表紙様式】および14. 【博士論文要旨・本文様式】を基準とし、本文の字数は3,200字（横40字×縦40行＝1,600字を2枚）以内とする。
- 英文の論文要旨は、学位認定後、論文要旨のインターネット公表時に必要となるので、その際に併せて提出すること。

8. 博士論文の審査基準・評価方法

1) 審査基準

- (1) 問題意識、研究目的および研究テーマが明確である。
- (2) テーマに関連する国内・国外の先行研究のレビューが適切に行われている。
- (3) 研究目的、研究テーマに沿って妥当な研究方法が採用されている。
- (4) 適切かつ十分なデータが収集されている。
- (5) 研究方法で示されている分析が適切になされ、結果として提示されている。
- (6) 結果に基づき、必要かつ十分な文献を用いて、適切な考察がなされている。
- (7) 論文は、首尾一貫した論理構成になっている。
- (8) 論文の記述が十分かつ適切であり、規定の様式に沿っている。
- (9) 論文の内容は独創性を有し、当該研究分野の発展に寄与するものである。
- (10) 研究の実施、結果の公開において倫理的な配慮がなされている。

2) 評価・採点方法

- (1) 各項目10点の配点とし（10点：大変すぐれている～0点：非常に劣っている）、各項目の点数を合算したものを評点とし、60点以上を合格とする。
- (2) 主査（1名）、副査（2名以上）が別々に評点を出し、指導教員に提出する。
- (3) 主査はこの評点を参考に「学位論文審査並びに最終試験結果報告書」を作成する。

9. 学位審査終了後の提出物

1) 「博士論文の内容の要旨」および「論文審査の結果の要旨」の公表について

大学は、博士の学位を授与したときは、授与した日から3か月以内に、「博士論文の内容の要旨」および「論文審査の結果の要旨」をインターネット（大学の機関リポジトリ）の利用により公表します。

2) 「博士論文（全文）」の公表について

博士の学位を授与された者は、授与された日から1年以内に、「博士論文（全文）」を大学の協力を得て、インターネット（大学の機関リポジトリ）の利用により公表しなければなりません（学位授与の前に公表されている場合は、この限りではありません）。

ただし、やむを得ない事由があり、論文全文を公表できない場合は、大学の承認を受け、論文全文に代えて内容を要約したものを公表することができます。この場合、大学は、その論文の全文を求めに応じて閲覧に供するものとします。

なお、やむを得ない事由が消失した場合は、論文全文を大学の協力を得て、インターネット（大学の機関リポジトリ）の利用により公表しなければなりません。

※大学の機関リポジトリについては、大学ホームページ「総合図書館」を参照のこと。

また、利用対象者には別途、説明をします。

10. 博士論文計画書様式

看護福祉学研究科 博士論文計画書

年 月 日提出

横40字×縦40行

学生氏名		学生番号	
所 属	専攻（分野： ）		
指導教員	⑩		
研究課題			
※計画書の本文は明朝体、文字サイズは11ポイント。			
研究目的 [当該研究計画の目的について簡潔に記述する]			
研究の意義および背景			

(ページ番号)

文献検討 [本研究に関連する国内・国外の研究動向および本研究の位置づけ]

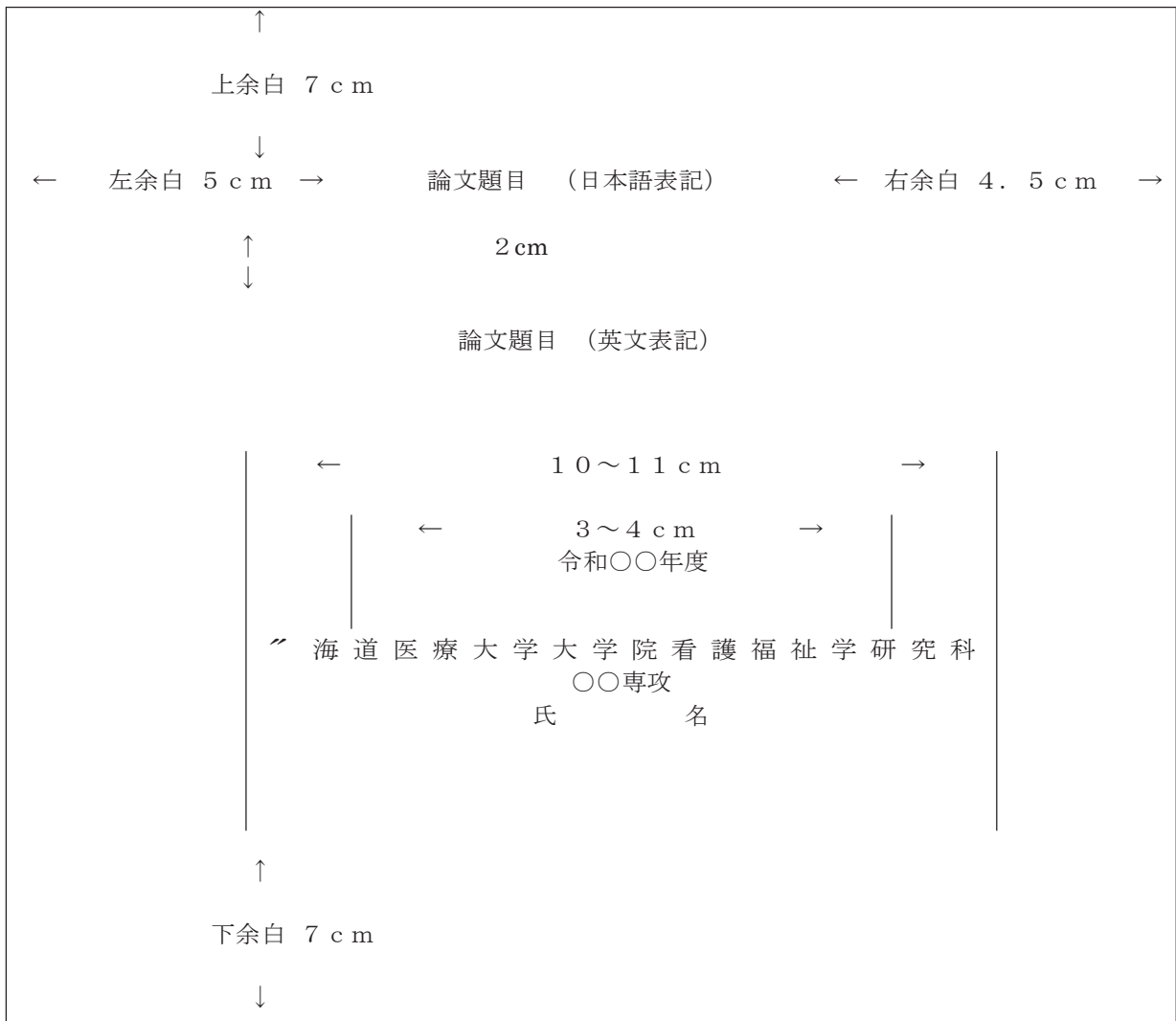
※2 ページ程度

研究方法 [研究デザイン、研究対象、データ収集方法、分析方法、倫理的配慮を含む]

文献リスト

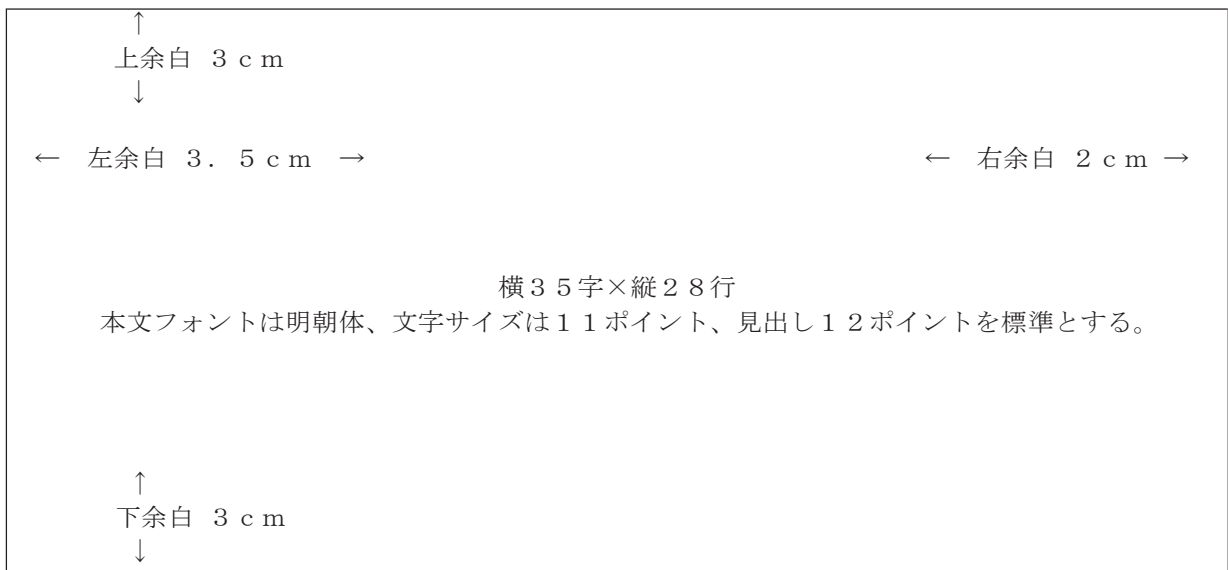
注：学位論文作成マニュアルの表記に従うこと。

1 1. 博士学位論文・表紙様式



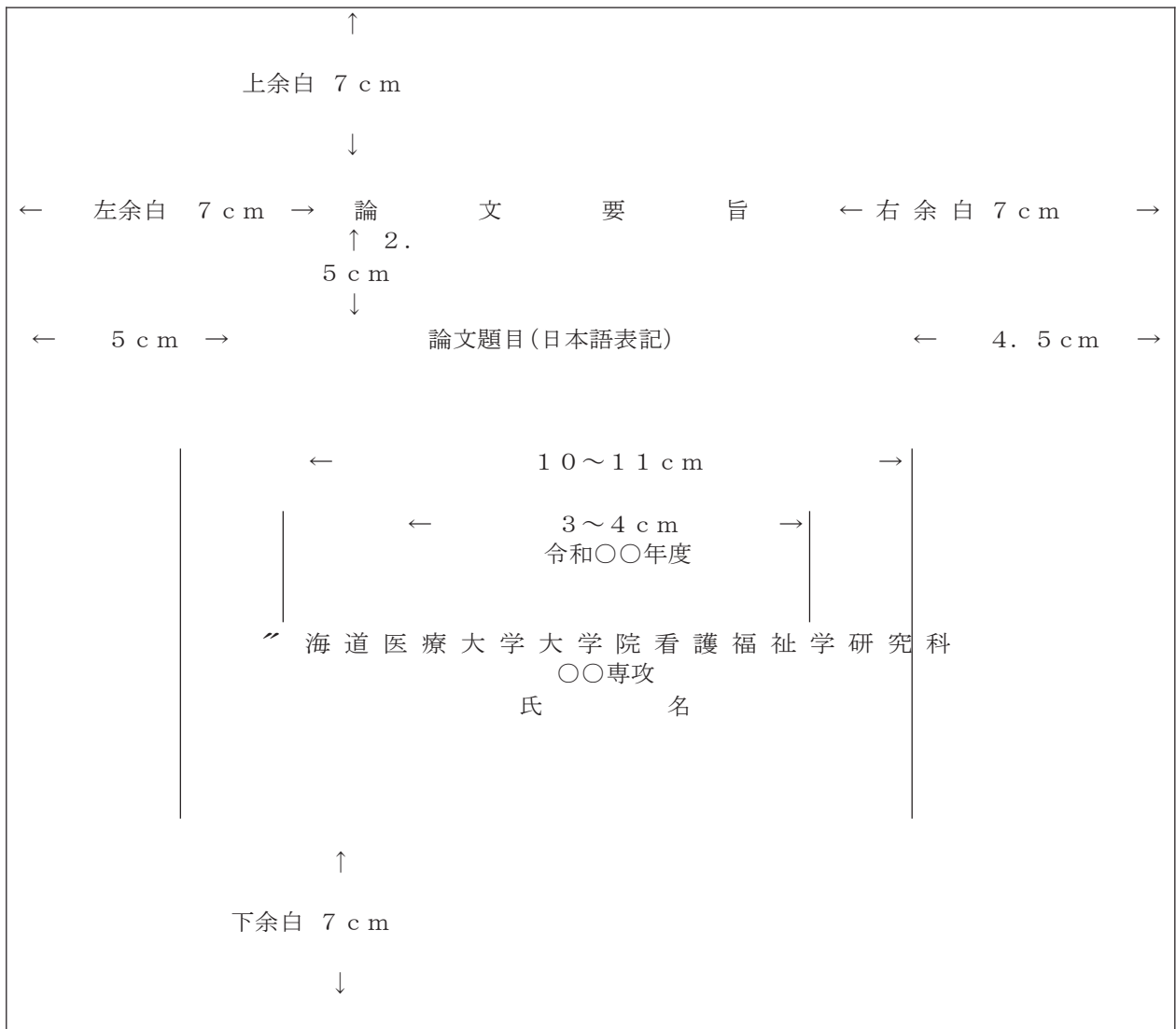
<備考>用紙はA 4判の普通紙を使用のこと。

1 2. 博士学位論文・本文様式



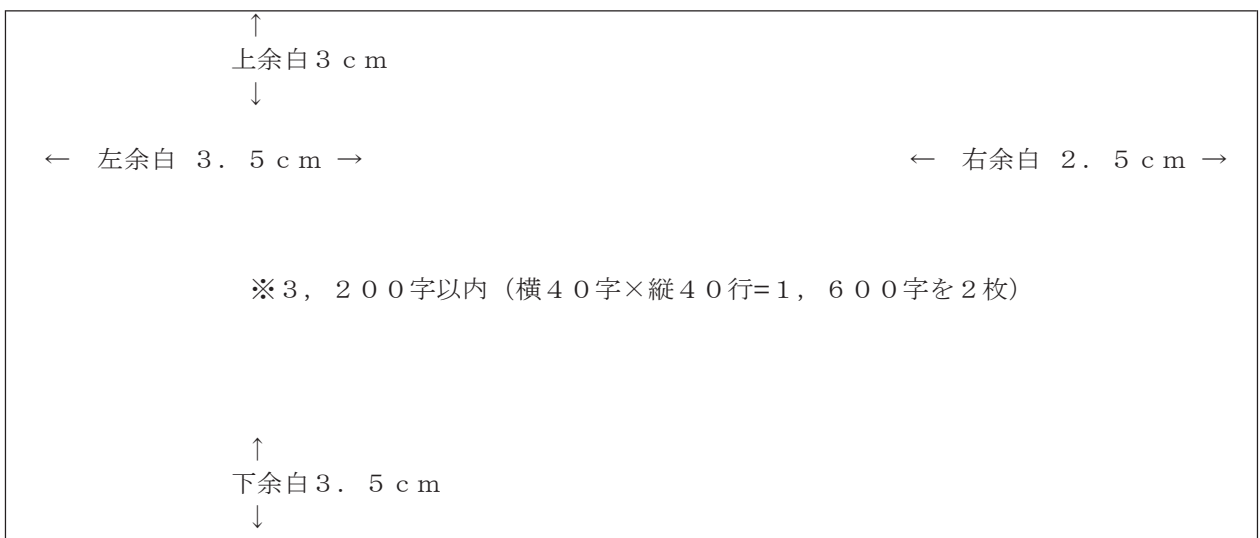
<備考>用紙はA 4判の普通紙を使用のこと。

13. 博士論文要旨・表紙様式



<備考>用紙はA4判の普通紙を使用のこと。

14. 博士論文要旨・本文様式



<備考>用紙はA4判の普通紙を使用のこと。